第三期決算公告

平成二十二年三月三十一日現在

貸借対照表の要旨　単位・千円

資産の部	
流動資産	三二、〇六五
固定資産	一四、〇一二
合計	四六、〇七七
負債及び純資産の部	
流動負債	三七、一二八
固定負債	一四、一五六
株主資本	△五、二〇八
資本金	一〇、〇〇〇
利益剰余金	△一五、二〇八
その他利益剰余金	△一五、二〇八
（うち当期純損失）	（六、四七五）
合計	四六、〇七七

平成二十二年六月二十一日

宮崎県延岡市大武町一四一五番地一

株式会社ナノテクフォトン

代表取締役　後藤　尊徳

配当公告

札幌市中央区大通西二一丁目二番一二―七〇四号、開始決定時の住所札幌市厚別区厚別中央二条一丁目二番二二―七〇六号

破産者　平井　修二

右の者に対する札幌地方裁判所平成二十二年(フ)第二三六号破産事件の最後配当を行うので、次のように公告する。

一、配当手続に参加することができる債権の総額

金五八一、一四八、八七五円

一、配当をすることができる金額

金一〇、四四四、六八〇円

平成二十二年七月二十八日

札幌市中央区大通西四丁目一道銀ビル九階

破産管財人　山崎　昌彦

配当公告

東京都新宿区矢来町一一四番地

破産者　メディア・クライス株式会社

右の者に対する東京地方裁判所平成二十一年(フ)第三八四二号破産事件の最後配当を行うので、次のように公告する。

一、配当に加えるべき債権の総額

金一、六四四、三八〇、九六〇円

一、配当することのできる金額

金三四、七六六、六一四円

平成二十二年七月二十八日

東京都千代田区丸の内二丁目六番一号丸の内パークビルディング

破産管財人　早川　学

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍北海道旭川市大町二条一丁目六番地の二九、最後の住所北海道旭川市緑が丘四条三丁目二番地の一道住74R3―26

被相続人　亡　髙橋　勝

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十二年七月二十八日

北海道旭川市旭町二条四丁目一一番地の一三一

相続財産管理人司法書士　上村修一郎

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍北海道小樽市桜二丁目二三番、最後の住所北海道小樽市花園三丁目三番一二号新世界ビル二F

被相続人　亡　久末　克英

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十二年七月二十八日

札幌市中央区北一条西一七丁目一番地四八パシフィック近代美術館前六〇一

相続財産管理人　清水　彰

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍山形県米沢市大字笹野六一四九番地の一、最後の住所本籍に同じ

被相続人　亡　安部　忠

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十二年七月二十八日

山形県米沢市大町五丁目一番二五号　美咲法律事務所

相続財産管理人　弁護士　荒井　賢二

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍栃木県鹿沼市樋山町二二五番地、最後の住所栃木県鹿沼市樋山町二二五番地二

被相続人　亡　青木　浩文

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十二年七月二十八日

栃木県宇都宮市桜二丁目五番三三号池田ビル三階　溝邉法律事務所

相続財産管理人　溝邉　岳秋

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍埼玉県狭山市鵜ノ木四七六四番地、最後の住所本籍に同じ　被相続人　亡　小島　太郎

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十二年七月二十八日

埼玉県入間市向陽台一丁目一番地二〇入間駅前プラザ八―七〇四

相続財産管理人　弁護士　田島　義久

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍千葉市美浜区高浜三丁目四三番地の一、最後の住所千葉市若葉区みつわ台三丁目一番五棟四〇二号

被相続人　亡　川口　芳明

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十二年七月二十八日

事務所千葉市中央区中央三丁目三番八号　日本生命千葉中央ビル七階　松本・山下綜合法律事務所

相続財産管理人　弁護士　並木　優

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍山形県東田川郡庄内町余目字町一九九番地七、最後の住所千葉県柏市岩井七九二番地一二

被相続人　亡　上野　治幸

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十二年七月二十八日

千葉県市川市大町一二二番地三一

相続財産管理人　井上　庄二

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都江東区豊洲四丁目一番地、最後の住所福井県小浜市城内二丁目五番一四号

被相続人　亡　倉賀野隆子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十二年七月二十八日

千葉県松戸市松戸一一七六番地四あいおい損保松戸駅前ビル三階

相続財産管理人　弁護士　香遠　優介

第37期決算公告

平成22年7月28日　佐賀県三養基郡みやき町大字簑原609番地

株式会社タイラ工業

取締役社長　松山佐登志

貸借対照表の要旨　（平成22年3月31日現在）　（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	394,998	流動負債	340,003
固定資産	308,007	賞与引当金	69,165
有形固定資産	234,584	固定負債	58,360
無形固定資産	748	退職給付引当金	58,360
投資その他の資産	72,675	株主資本	305,080
		資本金	60,000
		資本剰余金	30,000
		資本準備金	30,000
		利益剰余金	215,080
		利益準備金	15,000
		その他利益剰余金	200,080
		（うち当期純利益）	(78,263)
		評価・換算差額等	△438
資産合計	703,005	負債・純資産合計	703,005